

JAB GR200:2019 PD200:2019 PN200:2019について

2019年12月24日
公益財団法人 日本適合性認定協会

改定内容



JAB GR200:2019, PN200:2019, PD 200:2019

- JAB200:2019発行に伴う改定

JAB200:2019で規定した事項以外は、基本的にGR200:2018, PD200: 2019, PN200:2019の内容をそのまま踏襲しているため、パブリックコメントを実施せず、発行予定

- 発行

2020年1月中を予定

- 適用

JAB200:2019適用時期に同じ

今回の改定と次回の方向性



主な改定内容

- JAB200:2019に基づき、全面見直し
- JAB200:2019を基本とし、JAB200 : 2019では対応していない200固有の内容をそれぞれ規定
- 技術的改定については、次回パブリックコメントを踏まえて、2020年3月までに200シリーズ再改定の予定。

主な改定内容

- JAB200:2019に基づき、全面見直し
- JAB200:2019を基本とし、JAB200 : 2019では対応していない200固有の内容を規定

11.2 サーベイランスの実施頻度及び時期

初回認定周期における第1回サーベイランス実施時期は、JAB 200 9.2.1による。第2回サーベイランス事務所審査は、初回認定後、26か月後の月に実施する。第1回更新後以降の認定周期における第1回及び第2回サーベイランス事務所審査は、原則として更新後、それぞれ10か月、26か月後の月に実施する。

主な改定内容

- JAB200:2019に基づき、全面見直し
- JAB200:2019を基本とし、JAB200 : 2019では対応していない200固有の内容を規定

11.2 サーベイランスの実施頻度及び時期

本協会は、認定の有効期間中に2回の定期サーベイランス現地審査を行う。そして、サーベイランスにおける事務所審査の時期は、本協会が以下の原則に基づき決定し、当該機関に通知する。

初回認定周期における第1回サーベランス実施時期は、JAB 200 9.2.1による。第2回サーベイランス事務所審査は、初回認定後、26か月後の月に実施する。

第1回更新後以降の認定周期における第1回及び第2回サーベイランス事務所審査は、原則として更新後、それぞれ10か月、26か月後の月に実施する。

主な改定内容

- JAB200:2019に基づき、全面見直し
- JAB200:2019を基本とし、JAB200 : 2019では対応していない200固有の内容を規定

次回第12版に向けた検討

ISO14064-1:2018及びISO14064-2:2019改定発行に伴い、以下を検討している。

ISO 14064-1 妥当性確認と検証

(妥当性確認を追加し、妥当性確認と検証いずれもに対する認定を授与)

ISO 14064-2 妥当性確認と検証

(妥当性確認と検証、いずれもに対する認定を授与)